

令和6年度広川町地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、福岡県の南西部に位置し、耳納山系と長峰丘陵に囲まれ、東部地区は標高 50 m～400mの山間地帯で、中西部地区は標高 20m～50mの丘陵及び平坦地をなしている。

また、町の中央を広川が貫流し、平地を潤し、肥沃地を形成している。この立地条件を活かし、農業を基幹産業としてその振興に取り組んできた。山間地では、果樹（梨・ブドウ・桃）、茶、花木等が栽培されている。平坦地では、施設園芸（イチゴ・花き等）を中心に水稲が栽培されている。

水田面積は、平成7年で 455.5ha あったものが、広川インターの開通等都市化傾向により令和5年で 394ha にまでに減少している。

ほ場整備の状況は、昭和57年度より事業に取り組み、304ha が完了している。

令和5年度の水田の利用状況は、水稲 55%、イチゴ・花き等の園芸作物 16%、果樹 4%などとなっている。水田総面積の約 20%が裏作として、麦等の作付を行っているが、それ以外の水田では、水稲又はイチゴ・花き等の園芸作物の単作となっている。

水稲については、総農家数の約 6 割の農家が作付しているが、小規模経営農家が大半を占めており生産性は極めて低い。

J A 広川ライスセンターが平成5年度に完成し、米麦の高品質仕上げはその商品性の向上に寄与しており、良質・良食味米の売れる品種の作付、併せて稲作コスト低減が図られている。

また、土地利用型農業の生産性の向上及び生産コストの低減を図るため、ほ場整備事業実施地区を中心とした米麦の機械共同利用組織、集落営農組織の育成支援をおこなっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

連担・団地化により作業効率の向上、担い手の育成、機械の有効活用に努めるとともに、需要に応じた転作作物等の生産拡大、水田の収益力強化を図る。

土地利用型農業の生産性の向上及び生産コストの低減を図るため、ほ場整備事業実施地区を中心とした米麦の機械共同利用組織、集落営農組織の育成支援をおこなっている。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

生産者からの営農計画書の記載事項や水田台帳に基づくほ場の現地確認等により、畑作物のみの生産が続く水田や調整水田として、長期間水稲の作付がない水田がないか等水田利用状況の点検を行う。その結果、今後も水稲作付の見込みがない水田について、水田の畑地化について検討・推進を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

一戸当たりの経営規模が小さく生産性も低いため、個別経営の補完組織として農機具の共同利用組織等を位置付け、受委託の作業体系を確立することによりコストの低減及び省力化をめざす。集荷販売については需要に応じた生産を基本として、消費者ニーズに即した多様な流通を促進する。八女地域で選ばれる米づくり、すなわち販売を起点とした水稻の栽培方針（地域の特性を活かした「高品質・良食味で特長ある米」の生産の取り組み、栽培履歴の整備など）を策定し、地産地消の概念を基本に産地の顔がみえる「安全・安心・信頼」の米づくりを行う。

農業生産基盤となる優良農地の確保のため、農業振興地域整備計画に即し、水利の調整や作付体系の団地化といった農村地域の秩序ある土地利用、荒廃農地の解消を図るため利用集積の向上などの積極的な農業構造改善に努める。

(2) 非主食用米

ア 米粉用米

需要確保に努め、多収品種の導入等による収量向上を図るとともに、地域での団地化・連担化による農地集積を進め、生産コストの低減を図る。また、担い手に農作業を委託し、効率的な生産を推進する。

イ WCS 用稲

需要確保に努め、多収性品種の導入等による収量向上を図るとともに、地域での団地化・連担化を進め生産コストの低減を図る。また、産地交付金を活用して、担い手に農作業を委託し、効率的な生産を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

需要に応じた品種別作付を誘導するとともに、作付面積の拡大を図る。

麦については、水田の有効活用を図るため、産地交付金を活用して、水稻等と組み合わせた二毛作の取組みを推進する。

大豆については地域での連担化を進め生産コストの低減を図るとともに、産地交付金を活用した担い手による作付けを推進する。

飼料作物については主に畜産農家の自家利用作物として取り組まれており、水稻等と組み合わせた二毛作の取組みを推進し、飼料自給率の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等		前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等		
			うち 二毛作	うち 二毛作		うち 二毛作	
主食用米		185.4		184.9		183.9	
備蓄米							
飼料用米							
米粉用米		7.2		7.3		7.5	
新市場開拓用米							
WCS用稲		23.2		23.3		23.5	
加工用米							
麦		63.8	63.8	63.8	63.8	64	64
大豆		2.3		2.4		2.6	
飼料作物		25.7	22.1	26.3	22.7	26.5	22.9
	・子実用とうもろこし						
そば							
なたね							
地力増進作物							
高収益作物		83.0		83.0		83.3	
	・野菜	44.6		44.6		44.7	
	・花き・花木	20.4		20.4		20.5	
	・果樹	17.8		17.8		18.1	
	・その他の高収益作物						
その他		0.4		0.4		0.4	
	・景観作物	0.4		0.4		0.4	
畑地化							

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	令和5年度	令和8年度
				前年度（実績）	目標値
1	米粉用米	米粉用米作付ほ場連担・団地化＋担い手への作業委託助成（基幹）	作付面積（ha）	7.2	7.5
2	WCS用稲	WCS用稲作付ほ場連担・団地化＋担い手への作業委託助成（基幹）	作付面積（ha）	22.1	22.4
3	大豆	大豆連担化助成（基幹）	作付面積（ha）	2.3	2.6
4	麦	麦の二毛作助成（二毛作）	作付面積（ha）	63.8	64.0
			二毛作作付面積率（%）	16.1	16.3
5	飼料作物	飼料作物二毛作助成（二毛作）	作付面積（ha）	22.1	22.9
			二毛作作付面積率（%）	5.5	5.8
6	WCS用稲	耕畜連携の取組（資源循環）助成（耕畜連携）	作付面積（ha）	19.8	20.2

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名: 広川町地域水田農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	米粉用米作付ほ場連担・団地化＋担い手への作業委託助成(基幹)	1	18,000	米粉用米	作付ほ場の一部が畦畔で接するように1ha以上連担化集積を図ること。または、作付ほ場が土地改良事業の同一地区の農地とそれに隣接する農地で2ha以上面的集積を図ること。
2	WCS用稲作付ほ場連担・団地化＋担い手への作業委託助成(基幹)	1	23,000	WCS用稲	
3	大豆連担化助成(基幹)	1	12,000	大豆	作付ほ場の一部が畦畔で接するように1ha以上連担化集積を図ること。
4	麦の二毛作助成(二毛作)	2	5,000	麦	主食用米又は水田活用の直接支払交付金の戦略作物の対象作物を作付したほ場において、二毛作で麦を作付
5	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	10,000	飼料作物	主食用米又は水田活用の直接支払交付金の戦略作物の対象作物を作付したほ場において、二毛作で飼料作物を作付
6	耕畜連携の取組(資源循環)助成(耕畜連携)	3	13,000	WCS用稲	WCS用稲の供給を受けた家畜の排せつ物由来の堆肥をWCS用稲作付をした水田に施肥

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。